

平成28年度

## 事業報告書

学校法人 二本松学院

## 1. 二本松学院全般の取組

### 1-1. 学校法人をとりまく環境と対応

世界は、アメリカトランプ大統領就任による TPP 離脱、イギリスの EU 離脱、北朝鮮平和危機、韓国大統領の罷免などの不安定な社会情勢であった。国内においては、一部の大企業の危機（シャープの合併吸収、東芝の粉飾決算等）があったが、2020年オリンピック開催に向けて景気は緩やかに回復してきた。その中で本学院は、創立25周年という記念すべき年を経て、京都美術工芸大学の京都東山キャンパスの開校という将来への布石を着実に打つことができた一年であった。

具体的には、京都美術工芸大学は、平成28年4月より伝統工芸学科と建築学科の2学科となり、デザインと建築の2本柱を基軸に将来の発展を目指しスタートした。また9月に伝統工芸学科の名称変更届を行い「美術工芸学科（平成30年度入学生より適用）」とし、京都伝統工芸大学校との違いについて明確化した。京都東山キャンパスの校舎ならびに外構等の施設は予定通り3月末に完成し、4月5日に開校記念セレモニーを開催することができた。京都府の山田知事、京都市の門川市長、コシノジュンコ客員教授ら250名の出席があり、華々しいスタートを切ることができた。

京都建築大学校は、二級建築士の合格者数について、引き続き好成績を上げるとともに、27年度からスタートさせた建築専攻科（2年制）は初の卒業生を送り出すことができた。

京都伝統工芸大学校は、京都手描友禅専攻について、平成26年度に京都府、京都手描友禅協同組合と締結した三者協定にもとづき、開設準備を進めてきた。平成28年度は、13名の第一期生を迎えた。

こうした三校それぞれの努力により、学生募集は、三校ともに平成27年度を上回る結果となり、平成29年4月時点での学生数は2,207人（昨年比+190）となった。学生数が増加したことから、京都美術工芸大学の京都東山キャンパス移転に合わせ、園部キャンパスの施設配置の見直しも行われた。

学院運営に直結する経済、社会環境は、東京オリンピック・パラリンピックや日銀の金融緩和政策等により、建設分野が引き続き堅調であり、また、和食、和紙の世界文化遺産登録や、クールジャパンなどにより、本校に対する注目度がますます高まっている。特に、文化庁の京都移転決定など、当学院の発展に追い風となる動きが出てきている。

こうした環境下において、「学生が意欲を持って学び、卒業生が誇れる母校」、「即戦力の人材育成による地域や産業発展への寄与」をモットーに「高度な技術と豊かな人間性を備えた教養ある産業人育成」を目指し、教員、職員、学生一人ひとりの個性や能力、経験を協調させて、魅力と活力のある二本松学院三校の更なる発展に向け、次のような取組を行った。

## 1-2. 課題と推進計画

### 1-2-1. 教育能力及び教育の質の向上

京都美術工芸大学は開学5年を経過し、2期生の卒業生を送り出すことができた。本学の教育理念に基づく教育が年々充実しており、就職率も98%と高い水準であった。また学生募集においては、定員95名に対し530名（昨年比+295）の大幅な志願者があり、優秀な学生が確保できたといえる。次年度の学生募集においては、京都東山キャンパスが開校したことから、さらに志願者が増加すると思われる。こうした状況を鑑み、平成29年3月に定員増の申請を行ったところである。入試方法の改善、教育内容の検討を進めるとともに、それを実現する教員体制を整備した。

また、実績のある京都建築大学校、京都伝統工芸大学校と、この京都美術工芸大学がコラボレーションをはかることで、学院全体としての教育水準を高めるよう努め、三校が連携して産学協同プロジェクトに取り組んだり、学内インターンシップを実施したりしたことにより、教育成果を高めた。

京都建築大学校は、従来の「専科」を「建築専攻科」に改め、内容の充実を図った。

京都伝統工芸大学校は、4年制の高度専門課程（工芸クリエーターコース含）を再開し、平成28年度には136名の学生が同課程で学んだ。卒業時の教育完成度の充実の観点から、今後は4年制の高度専門課程をさらに充実させていきたい。

また、京都建築大学校と京都伝統工芸大学校は、平成26年3月末、文部科学省が新たに設けた「職業実践専門課程」の認可を受けたが、その枠組みの中で、教育内容の充実を図った。

### 1-2-2. 海外交流、国際視野

フランス最高峰と言われるパリの「エコール・ブルー国立工芸学校」との連携協定にもとづき、同校との交換留学を段階的に充実してきており、平成27年度については、京都建築大学校からの参加者も含めて、双方8名の学生が交換留学を行った。（但し、フランス留学については、パリのテロ事件のため、父兄の要望により、多くの学生が途中帰国した）

エコール・ブルーとの連携協定については、平成26年度末に更新され、交換留学の対象拡大、期間延長を含めて、さらなる充実を検討中である。平成28年度は、フランス・エコールコンテより京都美術工芸大学に留学生1名（3ヶ月）、ブータンより京都伝統工芸大学校に留学生4名（1年生2名、4年生2名）を受け入れた。

毎年秋に、京都市内で開催されるフランス・ニュイ・ブランシュ（白夜祭）については、昨年度に引き続き、京都美術工芸大学、京都伝統工芸大学校が参加した。

### 1-2-3. 学生の支援等の強化

京都美術工芸大学の在校生が京都建築大学校の「建築科二部（夜間部）」を受講する場合には、その授業料を全額減免する奨学金制度を平成25年度から導入し、平成28年度もそれを継続した。また、京都建築大学校ならびに京都伝統工芸大学校は、指定校推薦で入

学する優秀な学生に対し、平成28年度も入学金の免除を継続した。

#### 1-2-4. 効果的な広報の展開

平成28年度は、着実な学校訪問活動、効果的に魅力を伝える学校案内パンフレットやホームページのリニューアル、オープンキャンパス、ガイダンスに加え、TVCMや資料請求者に対する電話でのアプローチを通じて、二本松学院の教育の質の高さや各校の特徴をより多くの入学対象者に的確に伝えるよう努めた。また、正倉院展や龍馬展への協賛などを通じて、二本松学院三校の知名度向上に努めた。こうした諸活動の成果により、平成28度の入学生は三校で約70名の増加となった。

#### 1-2-5. 多様なニーズに対応する人材育成教育システム

これまで京都建築大学校のカリキュラムは全て昼間に行われてきたが、平成25年度から、資格取得を目指す大学生（特に、京都美術工芸大学生）や社会人への教育機会の拡大という社会的意義も含めて、平日の夜間に「建築科二部（夜間部）」を開校した。建築科二部は、計画通り進捗し、平成27年度に5名、平成28年度に8名が在学中に2級建築士の資格を取得した。

京都伝統工芸大学校では、働きながら学びたい社会人、定年後の第二の人生を考える高齢者等が、自己に合ったペースで本格的なものづくりを身に付けることができるよう、平成26年度から新課程として、単位制（3年制、4年制）をスタートさせたが、ニーズが少なく中退者も多いことから募集を一時停止した。その代わりに、社会人であっても、2年制ではなく3年制、4年制を推奨し、卒業後に即戦力となる技術者の育成を強化することとした。

## 2. 京都美術工芸大学の取組

### 2-1. 概況

京都美術工芸大学は、平成24年度に開学し、平成28年3月で完成年度を迎えた。平成28年4月には伝統工芸学科に加えて、建築学科を新たに設置し、平成29年4月には新キャンパスとして京都東山キャンパスを開設し、さらなる発展を目指す態勢を整えた。

学生募集状況については、志願者数が開校時から一貫して右肩上がりであり、特に、建築学科を設置した平成28年度、京都東山キャンパスを開設した平成29年度と2年続けて、対前年比でほぼ倍に近いペースで志願者が増加している。

平成29年度入学者の志願倍率は工芸学部全体で5.6倍、伝統工芸学科3.2倍、建築学科7.8倍という高倍率であった。

こうした状況を踏まえて、平成29年3月末に、現在の1学年95名の定員を平成30年度から250名（美術工芸学科100名＜平成30年度から名称変更予定＞、建築学科150名）に引き上げる旨の認可申請を文部科学大臣に対して行った。

なお、平成28年度に実施された設置計画履行状況調査の結果、文部科学省から「工芸学部建築学科の入学定員超過の改善に努めること」、「定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想について検討すること」との改善意見を付されたため、引き続き、定員管理の厳正化ならびに年齢構成を意識した教員体制の整備等に努めることとする。

### 2-2. 各部門の事業

#### 2-2-1. 管理運営部門

大学運営における学長のリーダーシップの確立等のガバナンス改革を促進するため、学校教育法及び同施行規則の改正法が、平成27年4月1日から施行された。

平成28年度においては、こうした法改正の趣旨を尊重しつつ、以下の取組みを行った。

##### （1）教授会、各種専門委員会等の活動

###### ①教授会

【審議事項等】教授会に置く専門委員会の分担について、入試合否判定について、卒業認定について、編入学生の単位認定について、学則の一部改定について 等

###### ②ファカルティ・ディベロップメント推進委員会

【審議事項等】平成28年度 大学FD活動について、SD研修会について 等

###### ③教員人事委員会

【審議事項等】教員人事について 等

④自己点検・評価委員会

【審議事項等】平成27年度 京都美術工芸大学 自己点検・評価について 等  
⑤教学委員会

【審議事項等】転学科規程について、編入学生の単位認定について、平成29  
年度学年暦等について、シラバスについて 等

⑥キャリア委員会

【審議事項等】インターンシップについて、キャリア開発プログラムについて、  
就職支援プログラムについて、就職状況について 等

⑦入試委員会

【審議事項等】平成29年度入試の実施について、AO入試出願可否判定につ  
いて、指定校推薦入試合否判定について、センター試験入試合否判定について、  
公募推薦入試合否判定について、一般入試合否判定について 等

⑧学術情報委員会

【審議事項等】個人研究費について、研究報告について、研究費の支給を受  
ける上での遵守事項について 等

⑨ハラスメント防止対策委員会

【審議事項】防止啓発リーフ・ポスター作製について、アンケート実施につ  
いて、二本松学院ハラスメント防止対策委員会報告 等

- (2) 本学の教育研究水準の向上をはかり、大学の目的及び社会的使命を達成するため、  
教育及び研究、組織、運営並びに施設、設備について自己点検・自己評価を実施し、  
ホームページに情報公開した。

2-2-2. 教学部門

- (1) 新たに設置した建築学科を含めて、教育課程の確実な運用に努め、計画どおり実  
施した。
- (2) ファカルティ・ディベロップメント（FD）推進委員会によるFD活動やFD・  
SD研修会を開催し、授業内容や方法の改善を図るための、組織的な取組みを進め  
た。
- (3) FD推進委員会による「授業改善のための学生アンケート」を平成28年度は非  
常勤講師も含め、2回実施し、授業改善に努めた。
- (4) 京都東山キャンパスにおける教室利用や教育内容の充実について検討を行った。

2-2-3. 学術・情報部門

- (1) 学術情報委員会と連携し、図書資料の有効利用を促進するため、美術工芸分野を  
中心とした学術図書等の充実に努めた。
- (2) 学術情報委員会が中心となって、研究活動を進め、研究紀要の発行準備を行なつ  
た。

(3) 図書館が、園部キャンパス、京都東山キャンパスの2ヶ所になるため、書籍の振り分け、移管等の諸準備を行った。

#### 2-2-4. 学生支援部門

- (1) クラスアドバイザー制や学生相談室でのオフィスアワーを活用した学生相談のほか、教学委員会学生部会が中心になって学生個別面談の実施や単位修得状況が不良な学生への指導を行った。また、医務室に看護師を配し、日常の病気やけがの他、精神的不安を抱える学生に対し個別相談にて対応するとともに、京都府南丹保健所とも連携をとった。
- (2) 「給付型特別奨学金制度」を昨年度に引き続き実施した。
- (3) 京都東山キャンパスにおいて、専任のカウンセラーを置き、スクールカウンセリングの充実を図る諸準備を行った。

#### 2-2-5. キャリアサポート部門

「キャリア開発プログラム」を企画運営し、1年次から段階的にキャリア形成支援を行い、その一環として、「進路意識調査」ならびに「個別面談」を実施した。平成28年度の就職実績は、キャリアサポートセンターの積極的な支援により、昨年度同様、ほぼ100%に近い数値を上げることができた。

なお、平成25年度からキャリアサポート事業として開始した「二級建築士資格取得支援講座」については、平成28年度は50名が新たに二級建築士受験資格を得て、8名が二級建築士資格を取得した。

#### 2-2-6. 入試・広報部門

- (1) 入学者選抜は、計画どおり、AO入試、推薦入試（指定校推薦含む）、一般入試に加え大学入試センター試験利用入試を実施した。平成28年度の受験者数は、増加傾向にあり、昨年度比約2.2倍となった。
- (2) 平成28年度の広報活動は、昨年の状況を踏まえ、広報媒体、高校訪問、会場ガイダンス等広報活動を強化したことにより、資料請求者数、オープンキャンパス参加者とも増加した。その結果、平成29年度入学者については、入学定員の約5.6倍という志願者の中から、優秀な学生を確保した。

### 2-3. 地域連携・貢献

#### 2-3-1 地域連携

平成28年11月に、京都東山キャンパスの開設を見据えて、京都市と「包括連携協力協定」を締結した。

### 2-3-2 その他

文化芸術への支援活動として、「正倉院展」への協賛、「上賀茂神社プロジェクト」への参画等を行った。

### 3. 京都建築大学校の取組

#### 3-1. 概況

開校当初より、「二級建築士・木造建築士・2級建築施工管理技士」の国家資格を在学中に取得出来る独自のシステム（建築科二年制+建築専攻科一・二年制）を構築し、同資格の取得実績は全国トップを堅持している。

平成21年度に開学した建築学科（高度専門課程）も、転学生を含め、第5期生70名の卒業生を送り出した。

平成27年度より従来の建築専科（別科）を建築専攻科への変更申請を行い、建築専攻科一年制課程・二年制課程として新たに運用開始をし、一年制課程23名、二年制課程130名の卒業生を送り出した。

#### 3-2. 各科の報告

##### 3-2-1. 建築科

建築科としては、1・2年の学年を通して専門分野の基礎知識と技術をしっかりと学べる授業をおこない、実学に根ざした教育を変わらずに実施してきた。これまでと同様、多くの入学生を受け入れ、在学中に専門知識の証となる資格を取得させることが出来た。また、国家資格である建築士の受験資格に必要な指定科目を履修させ、多くの卒業生を輩出させることができている。

特に資格取得の指導には、これまでと同様に力を注ぎ、専門分野の勉学に取り組んできた大多数の学生に、学びの証明となる専門分野の資格を取得させることが出来ている。27年度と比較しても資格合格者数を、ほとんどの資格試験で増加させることができた。今後もこの指導方針については維持していきたいと考える。

また、本校では一般教養についても力を入れている。平成27年度以降は1・2年次での一般教養の科目を増やし、教養学を身につけた人材育成もこれまで以上に取り組んできている。

##### 3-2-2. 建築学科

平成21年度に設置された四年制高度専門課程の建築学科も平成28年度には第5期の卒業生を送り出した。建築学科卒業生は『高度専門士号』を授与され、規定の要件を満たせば2年間の実務経験の後に一級建築士の受験資格の取得や建築系大学院進学など大学建築学科卒業生と同様に扱われる。昨年度からは本学卒業生を対象とした一級建築士受験対策講座にも在学中から参加が出来るなどサポートにも力を入れ、28年度の本学卒業生全体の一級建築士合格者数は43名となり、専門学校では1位、四年制大学を含めたランキングでも13位にあたる合格者を出すことができた。

また、建築学科は職業実践専門課程としても認定されており、企業等と密接に連携して、最新の実務の知識・技術・技能を身につけられる実践的な教育を取り組んでいる。それら

の建築専門知識・技術の修得および各種関連資格取得に加え、総合的な視野を持ちながら建築的課題の理解と解決へと繋げられるような実践的カリキュラムを構築している。その中でも特にゼミは、28年度は開講するゼミ増やして全14ゼミを開講し1ゼミあたりの所属学生数を10人以下とし、指導の密度をより高めるようにした。近畿建築士会協議会主催の地域実践活動発表会においてプロの建築士に混ざって、学生代表として指名を受けてプレゼンテーションを行ったり、日本建築学会近畿支部主催「卒業設計コンクール」などの多くの学外の設計競技でも入選を果たすなど着実に成果が出てきている。資格取得と実践力・社会人基礎力の獲得のバランスを取りながら、より充実した教育を実現できるように今後も取り組んでいく。

### 3-2-3. 建築科二部

平成25年度に開設した「建築科二部（夜間部）」は、年間の規定の単位を修得すれば実務経験0年で二級建築士の受験資格が取得できる。

平成27年度は卒業した一期生5名が合格、28年度は8名の合格者を出すことが出来た。入学生は平成26年度48名、27年度70名、28年度86名と着実に増加している。向学心のある学生が途中であきらめることなく必要な単位を修得することが出来るようにサポート体制を更に充実させていく。

### 3-2-4. 建築専攻科

建築専攻科における建築土講座（建築学科3年生含む）及びインテリアプランナー講座（建築専攻科のみ）の資格合格実績は以下の通りである。

二級建築士試験合格者数	110名	(−34名)	合格率42.0% (−1.1)
木造建築士試験合格者数	113名	(+13名)	合格率48.5% (+13.8)
インテリアプランナー試験	14名	(−12名)	合格率07.3% (−19.0)

(括弧内は前年比)

平成28年度の二級建築士試験は、全国合格率が25.4%（前年度+4.1）であり、ほぼ平年並みの難易度の試験であった。建築専攻科建築土講座においては、合格者数は前年より減少したが、合格率は前年度並みの結果を達成することができた。

インテリアプランナー試験については、学科試験において107名の受講生が合格したが、設計製図試験では合格者数・合格率ともに減少した。本年度も学生合格者の多くをKASDで占めることができたが、特にインテリアプランナー設計製図講習は、その手法及び内容について学院全体で改善の努力を行う必要がある。

### 3-2-5. 放送大学（教養学部）

放送大学については年々単位を修得する難易度が上昇しているのに対して、履修科目の各章毎の解説のレジュメの作成をおこない、各章の授業にて配布して学生の授業内容の理解が深まるよう努めている。

また、学生個別に単位の修得状況が理解出来るデータを整理しており、必要に応じて個別面談を実施して多くの学生が卒業要件を満たせるようにきめ細かな指導に毎年努めている。

平成28度は、放送大学（教養学部）学士号取得者は放送大学受講生（4年生）220名中、214名が学士号取得となった。

### 3-2-6. 就職

就職活動のサポートとして10月より3月迄、計6回のシリーズで就職ガイダンスを実施し学生のスキルアップをはかり、又、有力企業の校内説明会を開催した。

28年度は昨年度に引き続き求人状況が活発で、大手住宅メーカーを中心に中堅ゼネコン、不動産業界を含む建設産業界に設計職、施工管理職、技術職の本採用として昨年度よりもさらに高い99.2%と高い就職率となった。

## 4. 京都伝統工芸大学校の取組

### 4-1 概況

京都伝統工芸大学校は、平成7年4月、「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に定める支援計画の認定により、京都府、園部町（現南丹市）及び京都府内の伝統工芸業界で設立された財団法人京都伝統工芸産業支援センターが設置母体となり、現在の地に「京都伝統工芸専門校」として開校した。

平成12年10月、京都府から専修学校の認可を受け、平成13年4月には「京都伝統工芸専門学校」に校名を変更。平成17年に教育環境の更なる拡充を図るため、同財団法人からの要請により、学校設置者を学校法人二本松学院に移管した。平成19年4月には高度専門課程（4年制）を新設するとともに、「<専>京都伝統工芸大学校」に校名変更した。

本校は「職業若しくは実際生活に必要な能力を育成」（学校教育法第124条[専修学校]）を目的に、従来の徒弟制度に代わる技能修得を主とした専門学校教育を行ってきた。教育課程の特徴として専門実習時間が全体の50%以上、教員には伝統工芸士など現役の名工職人を充て、専門技術の修得に当たっては基礎・基本を重視した実践的な教育を行っている。

平成26年4月、職業実践専門課程の認可を受け、社会のニーズに対応した実践的な教育を行ってきた。

平成27年1月に京都府ならびに京都手描友禅協同組合との協議が整い、「京手描友禅」専攻の新設が決定し、平成28年4月に開講した。繊維関係（テキスタイル）が加わることにより、11専攻になり学べる幅（伝統工芸分野）を広げることができた。

開校以来22年が経過し、2,700人を超える卒業生を輩出、全国の伝統工芸産地に多くの後継者を送り出し、高い技術評価（伝統工芸士、京もの認定工芸士、各種工芸展での入賞等）と、90%台の高い就職率を誇ってきた。

今後は、これまでに培ってきた経験と実績を踏まえ、さらにこの伝統工芸業界が求める人材像を明確にし、次代の伝統工芸を担う人材の育成を進めていきたい。

### 4-2 伝統工芸学科充実の取組

#### 4-2-1 実技・実習等の充実強化

実技・実習等の充実強化については、平成27年1月本学と京都府、京都手描友禅協同組合が協定を締結した「京手描友禅専攻」が開講し13名が入学した。

1年目は帯の制作を課題とし、工程順に授業を行い、学生も熱心に基本技術の習得に取り組んだ。

平成27年度より、4年制の高度専門課程（工芸クリエイターコースを含む）を募集し、昨年度は50名以上の入学者を迎えた。プロジェクトなどの取り組みにも参加し、一定の

成果が得られた一方で、学生のモチベーションの維持や他の授業との兼ね合いなど課題も見られ、学生の就学状況を踏まえ、1、2年生での学生への負担を減らすべく次年度に向けたカリキュラムの変更・修正を図った。

#### 4-2-2 國際視野で人材育成強化

継続して実施しているイタリアとの交流事業では、平成29年2月には9日間のイタリア研修旅行を実施（参加者31名）、3月には卒業・修了作品29点をミラノ近郊のリッソーネ市「リッソーネ博物館」に出展した。

フランスとの交流事業としては、パリのエコール・ブル国立工芸学校との連携協定に基づき（3年間継続）交換留学ならびに合同作品展を実施してきたが、パリで起こったテロ事件のため、平成28年度はやむなく中止した。環境が整えば再開できるようにしたい。

また、今年度はフランスエコールコンデからインターンシップ生を1名受け入れた。

ブータン王国との交流では、国賓として来日したブータン国王夫妻が京都伝統工芸館に来館いただいた折に、ブータン国王から留学生受入の要請を受け、2名の留学生の受入れを行った。平成28年度は4年目となる最終年度であり、今年の3月に卒業となった。帰国後、母国において工芸の指導者として、TASKで学んだことを活かして活躍してくれることを期待する。

また、ブータン王国の要請により、平成28年度はさらに2名の留学生を陶芸と木工芸に新規に受け入れた。日本語習得や専門実習の基礎をしっかりと身につけ、日本の生活にも慣れ、日々努力を続けている。

その他の留学生については、アジア圏からの留学生が増加傾向にあり、入国手続き関係のフォローや生活支援、就職等について外部の公的機関とも連携を図って修学環境を整えている。

また平成28年10月1日（土）には、ニュイ・プランシュKYOTO（白夜祭）においては本校の付属施設京都伝統工芸館にて「レイヤーズ京都伝統工芸館作品展」が開催され、京都で活躍するオーストラリア出身のローレン・ハドラーがキュレーションを担当し、新しい工芸品の見せ方を提案された。

#### 4-2-3 講義等の充実強化

より専門的な知識、見識を深めるために、京都美術工芸大学が各分野の第一人者を講師に招いて以下の特別講義が実施され、京都伝統工芸大学校の学生も受講した。

正倉院展 特別授業 「内藤 栄氏」	10月3日（月） 4限目
和紙作家 「堀木エリ子氏」	10月6日（木） 10:30～12:00
漫画家「九里一平氏」	10月6日（木） 13:30～15:00

ファッションデザイナー 「コシノジュンコ客員教授」	11月7日（月） 3～4限目
日本藝術院会員「高階秀爾氏」	2017年 1月20日（金） 4限目
日本画家「浜田泰介氏」	2月7日（火） 10：30～12：00

#### 4-2-4 資格取得

陶芸、金属、木工、漆専攻においては、学科試験を含む資格試験（3級、2級）を設置し、陶芸士ならびに工芸士の認定を行ってきた。その他の専攻（仏像彫刻、蒔絵、木彫刻、竹、和紙、石彫刻）については実習における課題制作と卒業制作にて担当講師が評価し、認定を行った。なお資格認定書の発行事務手続きは連携支援先の一般財団法人京都伝統工芸産業支援センターに委託している。

また、（一財）伝統的工芸品産業振興協会並びに京都府が認定を行っている「伝統工芸士」、「京もの認定工芸士」について平成28年度現在の認定者は以下のとおりである。

伝統工芸士	18名
京もの認定工芸士	39名（28年度認定者1名含む）

#### 4-3 地域貢献等課外の取組

##### 4-3-1 文化財修理活動

清水寺大黒天像の修復（平成20年）をご縁に、毎年清水寺境内の経堂において本校作品展を開催させていただいている。その期間にあわせて清水寺において大黒天法要が執り行われている。

また、上賀茂神社の式年遷宮にあわせて、京都美術工芸大学が上賀茂神社本殿雛形を制作し、その金具関係の部品を本校の金属専攻が担当し、奉納（奉納祭平成27年10月5日）した。雛形は本校姉妹校の京都美術工芸大学京都東山キャンパス開設に合わせ、同キャンパス内に展示された。

#### 4-3-2 キャリア教育の充実

##### ① 第8回清水寺作品展（平成21年度より実施）

清水寺 大黒天像の修復をご縁に、清水寺境内の経堂において本校の作品展を開催

日時 平成28年4月29日（金・祝）～5月8日（日）10日間

会場 経堂

##### 大黒天像法要

清水寺 大黒天像の修復をご縁に、大黒さんの日を定め法要が執り行われた。

日時 平成28年5月3日（火・祝） 10：00

会場 本堂

##### ② 鮆江商工会議所・鯖江市との連携

平成27年4月15日越前漆器の産地である鯖江市と連携協定を締結。本年度はインターンシップと産地見学を行った。

インターンシップ1工房（土直漆器）～1名（8月22日（火）～26日（金））

見学 越前漆器「うるしの里会館」他見学TASK20名（10月29日（土））

##### ③ 第7回上賀茂神社アートプロジェクトに参画

日時 平成28年7月23日（土）～7月27日（水）

会場 上賀茂神社境内 客殿

内容 伝統工芸作品展示 卒業修了作品約40点

手漉き和紙体験

行灯特別展示

##### ④ 「お地蔵さん」プロジェクト

東日本大震災復興プロジェクトの一環として昨年より取り組んできた「被災地に届けたい『お地蔵さん』プロジェクト」。8月24日（水）宮城県岩沼市「千年希望の丘」に奉納、建立された。本校からは石彫刻専攻の伊保先生と制作に係った学生2名を参列し、式典が行われた。

##### ⑤ 皇太子殿下 卒業作品、仏像彫刻の共同制作を御視察

皇太子殿下は京都府南丹市で開催されました第40回全国育樹祭へご臨席になられ、その後京都新光悦村で開催の「京都新光悦村フェスティバル」をご視察され、本校の卒業作品、仏像彫刻の共同制作を御観覧いただきました。

日時 平成28年10月9日（日）

会場 南丹市 京都新光悦村（井筒八ッ橋本舗）

作品 本校 卒業修了作品 6点

仏像共同制作 釈迦仏と四菩薩

⑥ 第8回工芸甲子園（平成21年度より実施）

高校生の工芸教育の振興と日本が誇る工芸の技を次代へ継承する才能を発掘することを目的に全校の高校生より作品を公募する。

出展作品 23校の高等学校より 109点

第1期展示 平成28年10月15日（土）～10月20日（木）  
(会場 京都伝統工芸館)

第2期展示 平成28年10月22日（土）～10月23日（日）  
松葉祭にて展示（会場 本校4号館）

来場者は約1,000名

⑦ 川西市市民憲章モニュメント制作協力

兵庫県川西市は川西市施行60周年を機に市民憲章を新たに制定されました。学校法人二本松学院と兵庫県川西市との連携協定に伴い、市民憲章モニュメント制作協力の依頼があり、京都美術工芸大学が受け本校の石彫刻専攻と金属工芸専攻が協力して制作した。

モニュメント設置除幕式

日時 平成29年3月23日（木）9：00～9：20  
場所 川西市役所 正面玄関横

⑧ 仏像彫刻 共同制作

大阪府堺市 廣普山 妙國寺の仏像 釈迦仏と四菩薩を仏像彫刻の学生1～4年生全学年が共同で制作し開眼法要後同寺へ安置された。

「開眼法要」

日時 平成29年3月29日（水）午後2時  
会場 妙國寺佛心殿

「東日本大震災第7回忌追善法要ならびに復興祈願会」でも同仏像が披露された。

日時 平成29年3月30日（木）午後12時半  
会場 七ヶ浜国際村 大ホール（宮城県七ヶ浜町）

## 5. 二本松学院 財務報告

### 5-1. 財務の概要

平成28年度決算については、資金収支計算書の収入及び支出の部合計額が84億92百万円、事業活動収支計算書の当年度収支差額が22億12百万円の支出超過、貸借対照表の資産総額が164億88百万円となった。

事業活動収支計算書（企業会計における損益計算書に該当）についてみると、事業活動収入（30億62百万円）から当年度の費用である事業活動支出（25億72百万円）を引いた基本金組入前当年度収支差額は4億90百万円のプラスとなった。また、基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額（27億02百万円）を差し引いた当年度収支差額は前述のように22億12百万円のマイナスとなっている。

資金収支計算書（企業会計におけるキャッシュフロー）については、平成28年度収支の結果、次年度に繰越される支払資金の残高は、期首の44億92百万円から12億59百万円減少し、32億33百万円となった。

貸借対照表については、資産総額は164億88百万円と昨年度比で10億39百万円増加した。構成比率で見ると、前受金増加に伴う負債の部の増加があり、また、流動資産が12億59百万円減少した。純資産額（資産総額－負債額＝基本金＋繰越収支差額）は4億90百万円の増額となっている。

以上、財務三表の概要を記したが、今年度は、平成29年度の京都東山キャンパス開校に備えて、既存棟の耐震改修工事や新棟の建設等、大きな施設設備投資等を行ったことにより、学院の財務に大きな影響があった。

当年度の収入を見てみると、主たる収入源である学生生徒等納付金は26億09百万円で、昨年度額22億83百万円に対し、3億26百万円の増加となった。その他、手数料収入28百万円（前年度24百万円）、学生寮・スクールバス運営を含む事業収入2億72百万円（前年度2億46百万円）など、事業活動収入全体として前年度比4億33百万円增收となっている。

支出の面では、人件費が7億54百万円（前年度7億62百万円）、教育研究経費が10億56百万円（前年度8億33百万円）、管理経費が7億62百万円（前年度7億72百万円）となっている。

基本金については、京都東山キャンパス開校に備えての施設・設備投資により、29億23百万円の組入を行った。また、第4号基本金は、今年度末保持すべき第4号基本金額が

既組入額に比し、20%未満の増加となったため、追加組入を行わないこととした。

財務比率については、最も概括的で重要な指標とされている自己資金構成比率（自己資金の総資金に占める割合）が85.5%と引き続き良好な割合となっている。また、流動資産構成比率や固定比率等の貸借対照表関係比率は、全体として、大きな施設設備投資により前年度に比し数字は若干下回っているものの、引き続き安定した財務状態が続いていると言える。

## 5-2. 経年事業活動収支計算書

平成27年度～平成28年度 事業活動収支計算書

〔単位：千円〕

	科 目	H27年度	H28年度	差 異
教育活動収支	学生生徒等納付金	2,282,589	2,608,990	326,401
	手数料	23,899	28,357	4,458
	寄付金	60	2,068	2,008
	経常費等補助金	3,116	14,212	11,096
	付随事業収入	245,543	272,358	26,815
	雑収入	57,289	55,830	△1,459
	教育活動収入計	2,612,496	2,981,815	369,319
	人件費	762,370	754,056	△8,314
	教育研究経費	832,820	1,056,080	223,260
	管理経費	772,461	761,541	△10,920
	徴収不能額等	1,290	0	△1,290
教育活動外収支	教育活動支出計	2,368,941	2,571,677	202,736
	教育活動収支差額	243,555	410,138	166,583
	受取利息・配当金	14,374	9,968	△4,406
	その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	14,374	9,968	△4,406
	借入金等利息	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0
特別収支	教育活動外支出計	0	0	0
	教育活動外収支差額	14,374	9,968	△4,406
	経常収支差額	257,929	420,106	162,177
	資産売却差額	0	68	68
	その他特別収入	1,588	69,852	68,264
	特別収入計	1,588	69,920	68,264
事業活動収支	資産処分差額	157	34	△123
	その他特別支出	0	12	12
	特別支出計	157	46	△111
	特別収支差額	1,431	69,874	68,443
	基本金組入前当年度収支差額	259,360	489,980	230,620
	基本金組入額合計	△79,565	△2,701,702	△2,622,137
事業活動収支	当年度収支差額	179,795	△2,211,722	△2,391,517
	事業活動収入計	2,628,458	3,061,703	433,245
	事業活動支出計	2,369,098	2,571,723	202,625

### 5 – 3. 主な科目説明

#### 計算書類中の主な科目についての説明

- ・学生生徒等納付金：  
学生等から納入された授業料、虚育充実費、入学金等
- ・手数料：  
入学検定料や証明書発行手数料等
- ・寄付金：  
学院や各校に対する寄付金
- ・経常費等補助金：  
国や地方公共団体から交付される補助金
- ・付随事業収入：  
寮費やスクールバス利用料等
- ・人件費：  
専任教職員や非常勤教職員などに支給する給与等
- ・教育研究経費：  
教育研究活動や学生等の学習支援等に支出する経費
- ・管理経費：  
総務・人事・経理等の法人業務に支出する経費
- ・基本金組入前当年度収支差額：  
経常収支差額と特別収支差額の計
- ・基本金組入額合計：  
学校法人が、必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、事業活動収入から組み入れた額
- ・当年度収支差額：  
基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額合計を差し引いた額
- ・事業活動収入：  
学生納付金、手数料、寄付金、補助金などの、学校法人の負債とならない収入
- ・事業活動支出：  
人件費や教育研究経費、管理経費等
- ・教育活動収支：  
学校法人の本業である教育研究事業の収支で、経常的な事業活動収入及び支出のうち、教育活動外収支に係る事業活動収入及び支出を除いたもの
- ・教育活動外収支：  
主に財務活動の収支で、資金調達と資金運用の活動に係る収支をいう
- ・特別収支：  
特殊な要因によって一時的に発生した臨時的な事業活動収入及び事業活動支出をいう